

飛驒市告示第194号

地方自治法第102条第2項の規定により、下記のとおり平成30年第5回飛驒市議会定例会を招集する。

平成30年11月21日

飛驒市長 都 竹 淳 也



記

- 1 日 時 平成30年11月28日(水) 午前10時00分
- 2 場 所 飛驒市役所 議事堂

平成30年第5回飛騨市議会定例会議事日程

平成30年11月28日 午前10時00分開議

日程番号	議案番号	事 件 名
第1		会議録署名議員の指名
第2		会期の決定
第3	報告第10号	損害賠償の額の決定について
第4	報告第11号	損害賠償の額の決定について
第5	報告第12号	損害賠償の額の決定について
第6	報告第13号	損害賠償の額の決定について
第7	議案第123号	飛騨市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について
第8	議案第124号	飛騨市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
第9	議案第125号	飛騨市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について
第10	議案第126号	飛騨市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
第11	議案第127号	飛騨市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について
第12	議案第128号	飛騨市保育所条例の一部を改正する条例について
第13	議案第129号	財産の無償譲渡について(飛騨市立増島保育園)
第14	議案第130号	財産の無償譲渡について(飛騨市立さくら保育園)
第15	議案第131号	飛騨市障害者自立支援施設条例を廃止する条例について
第16	議案第132号	財産の無償譲渡について(飛騨市障害者自立支援施設憩いの家)
第17	議案第133号	指定管理者の指定について(ひだ宇宙科学館カミオカラボ)
第18	議案第134号	指定管理者の指定について(飛騨市黒内屋内運動場)
第19	議案第135号	指定管理者の指定について(飛騨市サン・スポーツランドふるかわ及び飛騨市古川町森林公園)
第20	議案第136号	指定管理者の指定について(飛騨市古川トレーニングセンター)

日程番号	議案番号	事 件 名
第21	議案第137号	財産の取得の変更について(繁殖牛舎)
第22	議案第138号	財産の処分の変更について(繁殖牛舎)
第23	議案第139号	財産の取得の変更について(繁殖牛舎、堆肥舎)
第24	議案第140号	財産の処分の変更について(繁殖牛舎、堆肥舎)
第25	議案第141号	飛騨市地域産業振興施設条例の一部を改正する条例について
第26	議案第142号	指定管理者の指定について(飛騨河合飛騨牛繁殖センター)
第27	議案第143号	指定管理者の指定について(森茂牧場)
第28	議案第144号	指定管理者の指定について(神岡町農産物直売施設)
第29	議案第145号	指定管理者の指定について(古川町農産物直売施設)
第30	議案第146号	指定管理者の指定について(飛騨市火葬場)
第31	議案第147号	指定管理者の指定について(地域交流センター船津座)
第32	議案第148号	指定管理者の指定について(飛騨市星の駅宙ドーム・神岡)
第33	議案第149号	指定管理者の指定について(飛騨古川まつり会館)
第34	議案第150号	指定管理者の指定について(飛騨市古川味処施設)
第35	議案第151号	飛騨市都市公園条例の一部を改正する条例について
第36	議案第152号	平成30年度飛騨市一般会計補正予算(補正第4号)
第37	議案第153号	平成30年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算(補正第2号)
第38	議案第154号	平成30年度飛騨市介護保険特別会計補正予算(補正第2号)
第39	議案第155号	平成30年度飛騨市公共下水道事業特別会計補正予算(補正第1号)
第40	議案第156号	平成30年度飛騨市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(補正第1号)
第41	議案第157号	平成30年度飛騨市農村下水道事業特別会計補正予算(補正第1号)

日程番号	議案番号	事 件 名
第42	議案第158号	平成30年度飛驒市下水道汚泥処理事業特別会計補正予算(補正第1号)
第43	議案第159号	平成30年度飛驒市水道事業会計補正予算(補正第3号)

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 報告第 1 0 号 損害賠償の額の決定について
- 日程第 4 報告第 1 1 号 損害賠償の額の決定について
- 日程第 5 報告第 1 2 号 損害賠償の額の決定について
- 日程第 6 報告第 1 3 号 損害賠償の額の決定について
- 日程第 7 議案第 1 2 3 号 飛騨市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第 1 2 4 号 飛騨市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第 1 2 5 号 飛騨市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 1 0 議案第 1 2 6 号 飛騨市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 1 1 議案第 1 2 7 号 飛騨市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 1 2 議案第 1 2 8 号 飛騨市保育所条例の一部を改正する条例について
- 日程第 1 3 議案第 1 2 9 号 財産の無償譲渡について（飛騨市立増島保育園）
- 日程第 1 4 議案第 1 3 0 号 財産の無償譲渡について（飛騨市立さくら保育園）
- 日程第 1 5 議案第 1 3 1 号 飛騨市障害者自立支援施設条例を廃止する条例について
- 日程第 1 6 議案第 1 3 2 号 財産の無償譲渡について（飛騨市障害者自立支援施設憩いの家）
- 日程第 1 7 議案第 1 3 3 号 指定管理者の指定について（ひだ宇宙科学館カミオカラボ）
- 日程第 1 8 議案第 1 3 4 号 指定管理者の指定について（飛騨市黒内屋内運動場）
- 日程第 1 9 議案第 1 3 5 号 指定管理者の指定について（飛騨市サン・スポーツランドふるかわ及び飛騨市古川町森林公園）
- 日程第 2 0 議案第 1 3 6 号 指定管理者の指定について（飛騨市古川トレーニングセンター）
- 日程第 2 1 議案第 1 3 7 号 財産の取得の変更について（繁殖牛舎）
- 日程第 2 2 議案第 1 3 8 号 財産の処分の変更について（繁殖牛舎）
- 日程第 2 3 議案第 1 3 9 号 財産の取得の変更について（繁殖牛舎、堆肥舎）
- 日程第 2 4 議案第 1 4 0 号 財産の処分の変更について（繁殖牛舎、堆肥舎）
- 日程第 2 5 議案第 1 4 1 号 飛騨市地域産業振興施設条例の一部を改正する条例について
- 日程第 2 6 議案第 1 4 2 号 指定管理者の指定について（飛騨河合飛騨牛繁殖センター）
- 日程第 2 7 議案第 1 4 3 号 指定管理者の指定について（森茂牧場）
- 日程第 2 8 議案第 1 4 4 号 指定管理者の指定について（神岡町農産物直売施設）
- 日程第 2 9 議案第 1 4 5 号 指定管理者の指定について（古川町農産物直売施設）
- 日程第 3 0 議案第 1 4 6 号 指定管理者の指定について（飛騨市火葬場）
- 日程第 3 1 議案第 1 4 7 号 指定管理者の指定について（地域交流センター船津座）
- 日程第 3 2 議案第 1 4 8 号 指定管理者の指定について（飛騨市星の駅宙ドーム・神岡）
- 日程第 3 3 議案第 1 4 9 号 指定管理者の指定について（飛騨古川まつり会館）
- 日程第 3 4 議案第 1 5 0 号 指定管理者の指定について（飛騨市古川味処施設）
- 日程第 3 5 議案第 1 5 1 号 飛騨市都市公園条例の一部を改正する条例について
- 日程第 3 6 議案第 1 5 2 号 平成 3 0 年度飛騨市一般会計補正予算（補正第 4 号）
- 日程第 3 7 議案第 1 5 3 号 平成 3 0 年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算（補正第 2 号）

- 日程第 38 議案第 154 号 平成 30 年度飛騨市介護保険特別会計補正予算（補正第 2 号）
- 日程第 39 議案第 155 号 平成 30 年度飛騨市公共下水道事業特別会計補正予算（補正第 1 号）
- 日程第 40 議案第 156 号 平成 30 年度飛騨市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算
（補正第 1 号）
- 日程第 41 議案第 157 号 平成 30 年度飛騨市農村下水道事業特別会計補正予算（補正第 1 号）
- 日程第 42 議案第 158 号 平成 30 年度飛騨市下水道污泥処理事業特別会計補正予算（補正第 1
号）
- 日程第 43 議案第 159 号 平成 30 年度飛騨市水道事業会計補正予算（補正第 3 号）

○出席議員（13名）

1番	仲井	谷	文	吾
2番	井	端	浩	二
3番	澤		史	朗
4番	住	田	清	美
5番	森			要
6番	中	村	健	吉
7番	德	島	純	次
8番	前	川	文	博
9番	中	嶋	国	則
10番	洞	口	和	彦
11番	野	村	勝	憲
12番	欠			員
13番	高	原	邦	子
14番	葛	谷	寛	徳

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

市長	都	竹	淳	也
副市長	湯	之	明	宏
教育長	沖	下	康	子
代表監査委員	福	畑	幸	博
理事兼企画部長	御	田	裕	己
会計管理者	手	洗	雅	行
総務部長	柏	木	藤	司
市民福祉部長	東	佐		誠
環境水道部長	柚	原	達	也
農林部長	大	坪	俊	司
商工観光部長	青	垣	利	匡
基盤整備部長	泉	原	孝	則
病院管理室長	青	木	哲	哉
教育委員会事務局長	佐	藤	水	貢
消防長	清		場	一
財政課長	坂	水	順	之
	洞	口	廣	

○職務のため出席した事務局員

議会事務局局長	水	上	雅	廣
書記	赤	谷	真	依
			子	

(開会 午前10時00分)

◆開会

◎議長（高原邦子）

本日の出席議員は全員であります。それでは、ただ今から平成30年第5回飛騨市議会定例会を開会いたします。

ただちに、会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◆日程第1 会議録署名議員の指名

◎議長（高原邦子）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第8条の規定により2番、井端議員、3番、澤議員を指名いたします。

◆日程第2 会期の決定

◎議長（高原邦子）

日程第2、会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。本定例会の会期は、本日11月28日から12月13日まで、16日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（高原邦子）

ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日11月28日から12月13日までの16日間と決定いたしました。

◆諸般の報告

◎議長（高原邦子）

この際、諸般の報告を行います。議長がこれまでに受理した請願・陳情等は、お手元に配付の請願・陳情等整理簿のとおりであります。議長活動報告及び監査委員からの例月現金出納検査の結果についての報告につきましては、それぞれのお手元に配付のとおりであります。それをもって報告にかえさせていただきます。以上で、議長の報告を終わります。

続きまして、市長から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

（「議長」と呼ぶ声あり） ※以下、この「議長」と呼ぶ声の表記は省略する。

◎議長（高原邦子）

都竹市長。 ※以下、この議長の発言者指名の表記は省略する。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

おはようございます。本日、平成30年第5回飛騨市議会定例会を招集させていただきましたところ、御参集賜りまして、誠にありがとうございます。

12月13日までの16日間にわたりまして数多くの重要な案件につきまして御審議を賜ります。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

お手元に行政報告をお配りしておりますけれども、9月定例会以降の市政及び飛騨市をとりまく話題の内、主な事柄につきまして何点か御報告を申し上げたいと思います。

はじめに9月15日土曜日、16日日曜日に開催いたしました「飛騨市ファンの集いIN飛騨市」及び11月13日火曜日に開催しました「飛騨市ファンの集いIN東京」についてご報告を申し上げます。

飛騨市ファンクラブでございますが、会員数が11月中旬に2,600人を突破したところでございます。

市内でのファンの集いには、交通費等全て自己負担でありながら県外から約20名の参加があり、市内に宿泊していただき、私自身が古川町のまち案内をさせていただくとともに飛騨市の魅力をじっくり体感していただいたところでございます。

またことし2回目となる東京でのファンの集いでは、市内事業者と一緒に上京いたしまして、郷土料理や薬草料理、地酒でおもてなしをいたしますとともに、飛騨の文化や魅力を発信したところでございます。次回は、関西での開催を検討しております。

次に10月1日月曜日からスタートいたしました「飛騨市手数料電子決済モデル事業」についてご報告を申し上げます。これは、飛騨信用組合と連携協定を締結し、電子地域通貨「さるぼぼコイン」による住民票交付等の窓口業務手数料を電子決済化するものでございまして、電子地域通貨を使った取り組みとしては、全国初となるところでございます。

10月は、市民保健課で19件、税務課で9件、ご利用をいただいております。今後は、市税の納付への拡大を検討しております。

次に、10月12日金曜日から10月14日日曜日の3日間にわたりまして開催いたしました台湾新港郷友好都市提携一周年記念事業についてご報告を申し上げます。昨年締結をいたしました飛騨市と新港郷の友好都市提携の締結一周年を記念いたしまして、林（りん）新港郷長をはじめ、交流の中心となっている新港文教基金会、ならびに新港郷長をはじめ、交流の中心となっている新港文教基金会、ならびに新港奉天宮から関係者の皆様、総勢92名を飛騨市にお迎えし、盛大に開催いたしましたところでございます。

初日は、古川町公民館で新港郷の皆様と一般参加の市民ら約160名にご参加いただきまして歓迎交流会を開催いたしました。

2日目は、新港郷の皆様にご覧いただき、飛騨市文化交流センターにおいて記念式典を開催したところでございます。飛騨市からは木遣りや藤橋能などの日本らしい伝統文化を、また新港郷からは新港奉天宮の色鮮やかな伝統芸能が披露されまして、来場者約600名の方に新港郷の文化を広く知っていただく機会

となったところでございます。

また飛騨市美術館での文化展覧会には、新港郷の国宝級の芸術品など71点やこれまでの交流の歴史パネルなどを展示し、2週間で983名の来館者をいただいたところでございます。

最終日は、市内の観光を楽しんでいただき、送別会を開催をいたしました。

次に10月25日木曜日開催のプロ野球ドラフト会議に河合町出身で、大阪桐蔭高校の根尾昂（あきら）選手が臨んだということがございました。地元河合町で、ゆうわ〜くはうすで市民をあげてのパブリックビューイングを行いまして、会場には約100名が集まりました。

結果については、ご承知のとおり中日ドラゴンズが見事交渉権を獲得し、地域として二重の喜びに沸いたところでございます。

市としては今後、飛騨市初のプロ野球選手である根尾選手を長く応援するための組織づくりをしたいと考えておりますが、全国的な注目度の高さから報道が過熱しており、そのことによってさまざまな影響が出ていることを考慮し、いましばらく時間をおき、シーズン開始後に徐々に検討していきたいと考えているところでございます。

次に10月29日月曜日に行われました企業版ふるさと納税授与式・感謝状贈呈式についてご報告いたします。今回、三井金属鉱業株式会社様より5,000万円、三井金属エンジニアリング株式会社様より1,000万円の企業版ふるさと納税の寄付をいただけるとのお申し出をいただきまして、三井金属鉱業株式会社様の本社にて感謝状授与式をとりおこなったところでございます。今回の寄付の申し出を受けまして、現時点で目標の1億円を超える総額1億1,800万円の寄付額となっておりますが、さらなる寄付の拡大にむけまして、複数企業との調整を行っているところでございます。

次に10月31日水曜日、飛騨市役所にて開催されました北海道中川町との「姉妹森」協定締結式についてご報告いたします。このたび両市町は、森づくりやまちづくり、人づくりの分野において、これまでおのおのが培ってきたノウハウを相互に交換し、木工製品の新たなブランド化などに共同で取り組む「姉妹森」の協定を締結したところでございます。

また11月9日金曜日には、協定締結を記念した「広葉樹のまちクラフトフェア」を東京都内で開催し、来場いただいた国の関係者や首都圏のマスコミ等から高い評価をいただいたところでございます。

続きまして、11月10日より飛騨市美術館において岐阜県移動美術館「細江光洋の世界展」を開催いたしております。本展は県美術館コレクションの中から岐阜県を代表する写真家「細江光洋」を紹介する回顧展として、県と市美術館学芸員がセレクトした62点の写真のほか、当時をしのばせる民具の展示をいたしております。

細江氏が市全体で撮られた写真は飛騨の素朴さやぬくもりが伝わってくる作品であるとともに当時の暮らしを知るうえで、歴史資料としても高い評価を得ております。

きのう11月27日現在で、893名の入館者をいただいておりますが、12月9日までの開催中、ぜひ多くの皆様にご観覧いただきますよう、ご案内申し上げたいと考えておるところでございます。

次に11月26日月曜日、11月27日火曜日、きのう、おとといでございますが、第20回米・食味分析鑑定コンクール国際大会IN飛騨が高山市文化会館で開催されまして、過去最高の5,717点のエントリーがあったところでございます。

この内、最も権威がある国際総合部門においては最終選考に残った45点のうち、岐阜県の米が20点入賞いたしました。しかもその全てが飛騨地域の米でありまして、飛騨市の米は3点が入賞し、さらにその3点は全て金賞を受賞したという快挙でございます。

受賞されましたのは、みつわ農園の永田政和（ながたまさかず）さんと畠中望（はたなかのぞみ）さん、田中農園の田中清（たなかきよし）さんで、また栽培部門では、飛騨市うまいお米研究会の山本幸一（やまもとこういち）さんが金賞、岩塚哲士（いわづかてつし）さん、古田善彦（ふるたよしひこ）さん、坂口誠一（さかぐちせいいち）さんが特別優秀賞を受賞されました。

さらに小学校部門では、古川西小学校が金賞、宮川小学校が特別優秀賞を受賞するというとても喜ばしい大会でございました。今後も飛騨が全国最高峰の米どころとしての認知度がさらに高まるように市としても支援してまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、9月以降、私が国や市長会の会議の委員を拝命し、それらの会議に出席しておりますので、ご報告を申し上げたいと思います。

9月3日でございますが、スマートインクルージョンの実現に向けた懇談会というものに出席いたしました。これは、野田聖子前総務大臣からのお声かけによりまして、委員に加わったものでございまして、ICTの力で障がい者や高齢者をはじめ、あらゆる人たちが持てる能力を発揮できる世の中にしていくための方策を話しあう会議でございます。

また9月27日には、全国市長会に新たに設置されました「地域医療確保対策会議」に出席いたしました。この会議は、地域医療を支える医師、看護師の確保と質の高い医療サービスを安定的に提供していく方策を全国市長会として国に提言することが役割としております。再来年の6月までの設置となっております。この会議では副座長として取りまとめ役をさせていただくことになりました。

また9月28日、11月14日には、地域社会を運営するための人材確保と人づくりのあり方に関する研究会に参加をしたところでございます。これは、日本都市センターから委員就任の要請を受けたものでございまして、地域包括ケアや見守り、物資供給や交通弱者対策などにむけた地域コミュニティの専門人材の確保と人づくりの方策を話しあうことを目的としておりまして、来年度末までに6回の会議が予定されております。

最後に幼児教育・保育の無償化に関する動向につきまして、ご報告を申し上げます。報

道等でご存じのとおり、国は、2019年10月からはじめる幼児教育・保育の無償化の費用負担につきまして、初年度にあたる2019年10月から2020年3月までの半年分は全額国費で負担するものの、それ以降は、都道府県や市町村の負担を求めているところでございます。この件につきましては、全国市長会として、無償化は地方が求めたものでなく、国が一方的に提案した純粋な国策であり、実施に必要な財源は、国の責任において全額国費で確保されること、無償化の施行にあたっては、子どもたちの安全確保が第一であり、制度の具体的方針を速やかに提示し、国民及び自治体への周知の徹底を図ることを強く要請し、一步も引かぬ姿勢で国と戦っております。私自身も全国市長会の一員として同一の姿勢で、県選出国會議員への要請活動を行うなどしているところでございますので、ご承知おきをいただきたいと思います。

以上をもちまして行政報告とさせていただきます。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（高原邦子）

以上で、市長の発言を終わります。

◆提案理由・総括説明

◎議長（高原邦子）

それでは、ここで市長より今定例会における議案の提案理由、総括説明を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

それでは、今議会に提案しております案件につきまして、ご説明を申し上げます。今回は、報告案件が4件、条例改正等が9件、財産の無償譲渡が3件、財産の取得・処分の変更が4件、指定管理者の指定が13件、補正予算が8件の合計41件であります。

報告案件ですが、かみおか循環乗合タクシーの人身・物損事故及び一般公用車の人身・物損事故に伴う損害賠償額の決定にかかる専決処分であります。

財産の無償譲渡は、2つの保育園と障がい者自立支援施設の完全民営化にむけたものでございます。また財産の取得及び処分額の変更は、畜産担い手育成総合整備事業の入札結果による額の変更であります。

指定管理者の指定では、ひだ宇宙科学館カミオカラボの指定ほか、期間満了等に伴う指定でございます。

なお、条例制定・改正、補正予算の案件につきましては、のちほど説明させていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（高原邦子）

以上で、市長の説明を終わります。

◆日程第3 報告第10号 損害賠償の額の決定について
から

日程第6 報告第13号 損害賠償の額の決定について

◎議長（高原邦子）

日程第3、報告第10号、損害賠償の額の決定についてから日程第6、報告第13号、損害賠償の額の決定についてまでの4案件については、会議規則第35条の規定により一括として議題といたします。説明を求めます。

〔総務部長 東佐藤司 登壇〕

□総務部長（東佐藤司）

おはようございます。報告第10号についてご説明申し上げます。

本件は、かみおか循環乗合タクシーの物損・人身事故に伴う賠償額の決定について地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定により報告するものでございます。事故の発生日時は、平成30年8月22日、午後2時30分ごろ。場所は、神岡町殿老人保健施設たかはら駐車場内。事故の概要ですが、市営バス運行受託事業者がかみおか循環乗合タクシーをたかはら前バス停に向けて徐行をさせていたところ、車両左側から相手車両が当方車両に接触し、双方の車両が破損したものであります。相手の方は、飛騨市内在住の方。相手方の損害額は470,000円。市の過失割合は40パーセント。損害賠償金は188,000円。財源は全て保険金です。専決年月日は、平成30年10月22日です。

裏面をお願いします。当該かみおか循環乗合タクシーの乗客が当該事故により、床面に足をぶつけ、けがをされたことに伴う損害賠償です。事故の発生日時、概要はさきほど述べたとおりであります。相手方は飛騨市在住の方。市の過失割合、100パーセント。損害賠償金、10万5,610円。財源は全て保険金です。専決年月日は平成30年11月21日。

以上で報告を終わります。

〔総務部長 東佐藤司 着席〕

◎議長（高原邦子）

続いて、説明を求めます。

〔環境水道部長 大坪達也 登壇〕

□環境水道部長（大坪達也）

それでは、報告第11号、損害賠償の額の決定について、ご説明いたします。

発生日時、場所、平成30年8月2日、午前10時50分ごろ、古川町宮城町宮城橋の先。事故の概要としましては、職員が運転する市有車の代車が市役所に向かって進行中、宮城橋先の十字路において左側から相手車両が衝突し、双方の車両が破損したものであ

ります。相手方、飛騨市在住の方。事故の種類は、物損。相手方損害額、48万5,428円。市の過失割合、10パーセント。損害賠償額、4万8,543円。内訳としまして、一般財源で支出であります。専決年月日、平成30年11月5日。専決第13号。

裏面をお願いいたします。これは、代車に対する損害賠償についてであります。発生日時、場所、事故の概要については、さきほどの説明と同一であります。相手方、飛騨市内の事業者。事故の種類、物損。相手方損害額、19万2,000円。市の過失割合10パーセント。損害賠償額、1万9,200円。内訳としまして、一般財源であります。専決年月日、平成30年11月5日。専決第14号。以上で説明を終わります。

〔環境水道部長 大坪達也 着席〕

◎議長（高原邦子）

続いて、説明を求めます。

〔基盤整備部長 青木孝則 登壇〕

□基盤整備部長（青木孝則）

報告第12号、損害賠償の額の決定について、ご説明いたします。発生日時につきましては、平成30年5月17日。午後0時50分ごろ。場所につきましては、飛騨市神岡町吉ヶ原地内。事故の概要ですが、職員が公用車を運転中、ガードレールに衝突し、同乗者を負傷させたものでございます。相手方につきましては、記載のとおりでございます。事故の種類につきましては、人身。相手方の損害額につきましては、9万7,288円で、過失割合については、100パーセントでございます。お金につきましては、保険金で全てまかなうものでございます。専決年月日につきましては、平成30年10月20日。専決第10号でございます。

裏面をお願いいたします。発生日時、場所、事故の概要については同様でございます。相手方につきましては、記載のとおりでございます。同じく人身でございまして、相手方の損害額ですが、26万3,470円。過失割合は100パーセントでございます。こちらにつきましても保険金の全て充当ということになります。専決年月日ですが、平成30年10月22日。専決第11号でございます。

〔基盤整備部長 青木孝則 着席〕

◎議長（高原邦子）

続いて、説明を求めます。

〔教育委員会事務局長 清水貢 登壇〕

□教育委員会事務局長（清水貢）

報告第13号、損害賠償の額の決定について、ご説明申し上げます。発生日時は、平成30年6月24日、午前9時ころ。場所は、飛騨市古川トレーニングセンター敷地内でございます。事故の概要ですが、相手方車両が敷地内の側溝グレーチングをはね上げ、車体下面のオイルパンを破損したものでございます。相手方は表記のとおりです。事故の種類は物損。損害額は、3万4,836円。過失割合は50パーセント。損害賠償金は、1万

7, 418円で保険金対応でございます。決定日は、平成30年11月13日で専決させていただきました。以上で説明を終わります。

〔教育委員会事務局長 清水貢 着席〕

◎議長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑は報告番号を述べて行ってください。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

◎議長（高原邦子）

質疑なしと認めます。これで質疑を終結し、報告第10号から報告第13号までを終わります。

◆日程第7 議案第123号 飛騨市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について
から

日程第43 議案第159号 平成30年度飛騨市水道事業会計補正予算（補正第3号）

◎議長（高原邦子）

続きまして日程第7、議案第123号、飛騨市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例についてから、日程第43、議案第159号、平成30年度飛騨市水道事業会計補正予算（補正第3号）までの37案件につきましては、会議規則第35条の規定により一括して議題といたします。説明を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

議案第152号から議案第159号にて提案しております補正予算につきまして審議をお願いするにあたり、その概要についてご報告を申し上げます。

今回の補正予算は、事業実施期間の限られる年度末にさしかかる時期の予算であることから新規の予算計上は緊急性のある事業やかねてから計画していました複合児童福祉施設整備事業にとどめ、人事院勧告にともなう人件費の補正や年度の事業進捗をふまえた所要の予算調整を主眼としたところでございます。

このうち新規事業としては、災害時における迅速・的確な対応を目的とした防災対策室の整備にかかる経費を盛り込んだほか、9月に発生した台風21号により甚大な被害を受けた園芸用ハウスの復旧に対する助成等、喫緊の課題に対応するための経費を計上したところでございます。

それでは、本補正予算における主要施策の概要について、ご説明申し上げます。

総務費では、7月の豪雨災害時の対応をふまえ、常設の設備を備えた専用室の必要性が明らかになったことから本庁舎2階の一部を改修し、情報収集、広報対応に必要な電話設備やLAN回線、停電時に電源車からの電源供給を受けるための設備を有する防災対策

室を整備することとして、2, 200万円を計上いたしました。あわせて、本庁舎及び各振興事務所に非常用自家発電を整備するための実施設計費300万円を計上し、停電時の体制が脆弱であった対策本部機能の強化を進め市民の皆様の安心・安全につなげてまいります。

企画費では、NHK連続テレビ小説「さくら」パネル展を開催するための調整が整ったことから会場となる古川町式之町の空き家の借上料等、開催に関する経費50万円を計上し、ロケ誘致にむけた取り組みを一層推進してまいります。また、来年3月27日に予定しております、ひだ宇宙科学館カミオカラボのオープンにあわせまして、オープニングセレモニーや記念講演会を開催するための経費に100万円を計上したところでございます。

地域振興費では、神岡町市街地を流れる高原川の一部が「都市・地域再生等利用区域」に県内で初めて指定されたことから古川土木事務所により河川敷への車両の進入路などの整備が進められたことを受け、来春以降の河川敷の利活用を見据えた個別給水、電源供給設備の設置工事費に100万円を計上しております。

民生費では、冒頭に申し上げましたとおり、神岡町旭ヶ丘地内に計画する複合児童福祉施設の実施設計が完了し、建設に着手する準備が整ったことから建設工事及び施工管理等に要する経費2億3,800万円を計上し、その財源には施設を共同利用する飛騨市社会福祉協議会からの建設負担金8,600万円を充てたうえで、残余については合併特例債1億5,200万円を充当いたしました。なお、本事業につきましては、予定工期が年度をまたぐことから事業費の全額を翌年度に繰り越すこととして、繰越明許費をあわせて計上しております。

また一部福祉医療受給者の入院にかかる療養費がかさんだこと等から医療助成費を1,500万円増額するほか、市外の保育所に通う園児の増加に伴い、他団体への保育負担金を300万円増額いたしました。

衛生費では、3歳児検診における眼科検査体制の充実を図り、子どもの目の発達過程における異常の早期発見と適切な治療につなげるため、これまでのランドルト環指標を用いた検査に加え、屈折異常や斜視を客観的にスクリーニングすることができる検査装置の導入に100万円を計上したところでございます。

農林水産業費では、9月に発生した台風21号により甚大な被害を受けた園芸用ハウスの復旧にあてるため、国において措置された被災農業者向け経営体育成支援事業に県とともに上乗せ助成を行なうこととして総額1,300万円を計上し、施設の早期復旧と被災農業者の営農意欲の維持を図ります。

また有害鳥獣捕獲業務に従事するための狩猟免許の取得見込者が当初想定の名5名から10名に倍増していることから免許取得支援事業に300万円を追加計上いたしました。

なお県の制度改正によりまして、一部の事業採択が翌年度に送られた繁殖雌牛増頭対策事業や実施主体の事業量の減による不用額が発生いたしました民有林整備事業等を減

額したことから農林水産業費全体では1,800万円の減額となります。

商工費では、商工業活性化包括事業補助金につきまして、起業化支援にかかる利用実績がこれまでに25件を超えるなど市内において新たな事業の立ち上げや店舗リニューアルによる開業が続いていることから今後の追加需要を見込み、700万円を追加計上いたしました。

観光費では、古川中心市街地における観光客の周遊を促すため、各屋台蔵を巡るスタンプラリーを行う際に必要となる台座の設置に200万円を計上するほか、本年度から市で雇用している重度の障がいのある業務支援職員からの提案にもとづき、障がいのある観光客が利用しやすい公衆用トイレをさくら物産館に設けることといたしまして、施設を所有する古川町商工会への補助金600万円を計上したところでございます。

その他、年度の事業進捗をふまえた所要の予算調整といたしまして、土木費では特別会計の補正に伴って公共下水道事業会計ほか2会計への繰出金を2,900万円減額するとともに住宅性能向上リフォームに対する助成事業については、利用実績をふまえ4,100万円を減額。教育費では、民間事業者の全額負担により予定されていた増島城址及び上町遺跡の発掘調査についてそれぞれ計画変更に伴って掘削の影響が遺構に及ばなくなったことから発掘調査に要する1,800万円を減額いたしました。

なお、これらの調整により生じた既決一般財源の余剰額6,000万円につきましては、翌年度以降の事業に有効に活用するため、ふるさと創生事業基金への積み立てを行うこととしております。

このたび提案する補正予算額につきましては、一般会計では2億3,225万5,000円を追加し、補正後の予算額は、211億8,216万4,000円となります。補正に必要な財源につきましては、歳出予算にあわせて充当財源となる国県支出金や市債、特定目的基金からの繰入金等を調整し、全額を特定財源にてまかなっております。

また特別会計につきましては、水道事業会計を含む7会計につきまして、事業の進捗に伴う補正を行うこととし、合計で588万4,000円を減額し、補正後の公営企業会計を含む全特別会計の予算額は、114億7,668万9,000円となります。

以上をもちまして、私の提案説明を終わらせていただきます。条例、その他の議案につきましては、総務部長より説明をさせますので、よろしく願いをいたします。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（高原邦子）

続いて説明を求めます。

〔総務部長 東佐藤司 登壇〕

□総務部長（東佐藤司）

それでは、今回提案をさせていただきます条例、その他の議案につきまして概要説明をさせていただきます。

議案第123号、飛騨市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一

部を改正する条例についてから議案第127号、飛騨市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、人事院勧告にもとづき、改正を行うものです。

議案第128号、飛騨市保育所条例の一部を改正する条例についてから議案第130号、財産の無償譲渡につきましては、飛騨市立増島保育園及び飛騨市立さくら保育園の建物等を無償譲渡し、完全民営化を図るものです。

議案第131号、飛騨市障害者自立支援施設条例を廃止する条例について及び議案第132号、財産の無償譲渡につきましては、飛騨市障害者自立支援施設憩いの家は無償譲渡し完全民営化を図るものです。

議案第133号から議案第136号、指定管理者の指定につきましては、ひだ宇宙科学館カミオカラボ、飛騨市黒内屋内運動場、飛騨市サン・スポーツランドふるかわ、飛騨市古川町森林公園及び飛騨市古川トレーニングセンター施設の指定管理者の指定です。

議案第137号、財産の取得の変更についてから議案第140号、財産の処分の変更につきましては、6月議会で議決をいただきました河合町稲越地内の繁殖牛舎及び古川町畦畑地内の繁殖牛舎、堆肥舎の金額の変更です。

議案第141号、飛騨市地域産業振興施設条例の一部を改正する条例につきましては、飛騨市地域交流施設香愛ローズガーデンの使用料及び神岡町農産物直売施設を産業振興施設として位置づけるための改正です。

議案第142号から議案第150号、指定管理者の指定につきましては、飛騨河合飛騨牛繁殖センター、森茂牧場、神岡町農産物直売施設、古川町農産物直売施設、飛騨市火葬場、地域交流センター船津座、飛騨市星の駅宙ドーム・神岡、飛騨古川まつり会館及び飛騨市古川味処施設の指定管理者の指定です。

議案第151号、飛騨市都市公園条例の一部を改正する条例につきましては、気多公園の面積の変更に伴う改正です。

以上、よろしく申し上げます。

〔総務部長 東佐藤司 着席〕

◎議長（高原邦子）

以上で、補正予算、条例関連等の説明が終わりました。

ただ今説明のありました議案第123号から議案第159号までの37案件につきましては、12月5日から12月7日までの3日間、質疑を予定しております。質疑のある方は発言通告書によりお願いいたします。

なお、質疑・一般質問の発言通告書は、11月30日金曜日、午前10時が締め切りでありますので、よろしくお願いいたします。

◎議長（高原邦子）

ここでお諮りいたします。議案精読のため、11月29日から12月4日までの6日間を休会といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

◎議長 (高原邦子)

ご異議なしと認めます。よって、11月29日から12月4日までの6日間は議案精読のため休会とすることに決定いたしました。

◆散会

◎議長 (高原邦子)

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。会議を閉じ、散会といたします。お疲れさまでした。

(散会 午前10時40分)

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

飛騨市議会議長 高原邦子

飛騨市議会議員 (2番) 井端浩二

飛騨市議会議員 (3番) 澤史朗